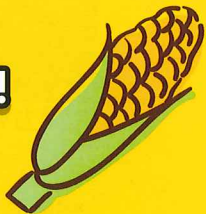


にいがた 学校給食だより

豊かな心 健康なからだ 育てよう学校給食で！



今日の
給食は
何かな！



contents

新潟県教育委員会教育長のあいさつ	P2
新潟県教育庁保健体育課長のあいさつ	P3
新潟県学校給食フェア2025のご案内	P4
令和7年度 夏季事業一覧	P4
令和7年度 学校給食用物資 取扱商品案内	P5
にいがたバックン2024	P5

令和7年度 理事会・定時評議員会	P5
新潟県 米粉通信 vol.4	P6
令和7年度 事業計画概要	P7
令和7年度 役員体制のお知らせ	P7
食の豆知識Q&A	P8



公益財団法人新潟県学校給食会は
「いじめ見逃しゼロ県民運動」を応援しています



〈編集・発行〉 公益財団法人 新潟県学校給食会

●〒950-1101 新潟市西区山田2310番地21 ●TEL.025-267-4126 ●FAX.025-267-4130
●URL <https://www.n-kenkyu.or.jp> ●E-mail soumuka@n-kenkyu.or.jp

学校における食育の推進について

新潟県教育委員会教育長 太田 勇二

新潟県学校給食会をはじめ学校給食関係者の皆様におかれましては、昨今の物価高騰が学校給食に大きな影響を及ぼしている状況のなか、安全・安心かつ安定的な学校給食用物資の提供、学校給食の普及・充実及び食育の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

近年、食の多様化に伴い、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合の減少や朝食を欠食する人の割合の増加など、食生活の乱れが生じています。

また、それに伴い、やせや肥満などの健康課題が見られるなど、生活習慣病と食生活の関係も指摘されています。成長期にあるこどもにとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであるとともに、将来の食習慣の形成に極めて重要です。

このため、こどもへの食育は、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培うものであり、家庭を中心としつつ、学校における食育推進体制を確立し、学校・家庭・地域が連携して、こどもの食環境の改善に努める必要があります。

県教育委員会では、「新潟県教育振興基本計画」の基本方針の一つである「一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進」に向け、健康でたくましい心身を育む教育の充実のために、栄養教諭の研修による資質向上、学校全体で食育を推進する意識の醸成など、食育の推進を図る様々な施策を進めているところです。

また県では、本年3月に「第4次食育推進計画」を策定しました。計画の柱の一つに「新潟県の将来を担う若い世代への食育の推進」を掲げ、学校における食育では、学校給食を「生きた教材」として活用し、給食の時間はもとより、各教科や総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体

を通して推進してまいります。

併せて、地域の農林水産物を活用した給食献立により、児童生徒が生産等に関わる人々

に対し感謝の心や伝統的な食文化の理解につなげることができるよう、学校給食の一層の充実を図ってまいります。

さて、先日、6月の「食育月間」に合わせ、糸魚川市能生学校給食センター及び糸魚川市立磯部小学校を訪問してまいりました。

給食施設における衛生管理、安全管理の様子を拝見し、日頃から食中毒や異物混入の防止、食物アレルギー対応に配慮されていることを実感するとともに、地場産物を給食に取り入れることの意味や生産者の思いを伝える食育指導の様子を参観し、学校給食と食育の重要性を改めて認識いたしました。

今後も県内各地において、地域の魅力を生かした給食提供、そして、こどもたちへの地域への愛着を高める食育の取組が広がることを期待しております。

貴会におかれましては、地場産物を使用した食品開発、米粉製品の利用に係る経費補助及び助成事業を行い、食育推進においても重要な役割を担っていただいております。引き続き、学校給食用物資の適正な供給を通して、学校における食育に関する支援をお願いします。

終わりに、今後も皆様と一層の連携を図り、食育の推進及び安全・安心な学校給食の提供に努めたいと考えておりますので、引き続き、皆様の更なるご支援・ご協力をお願いいたします。



新潟県教育庁保健体育課長 志田 哲也

新潟県学校給食会をはじめ学校給食関係者の皆様におかれましては、日頃より児童生徒の心身の健全な発達のため、安全・安心かつ安定的な学校給食用物資の提供、学校給食の普及・充実及び食育の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

近年の食生活を取り巻く社会環境や生活習慣の大きな変化に伴い、食生活の乱れやアレルギー疾患等の増加など、「食」に関する多くの課題が生じており、こどもたちの健康上の課題が危惧されております。

また、全国的に、日本人が長年主食としてきた米の消費量が減り、米離れが進んでいることは、本県においても例外ではないと承知しております。

県では、令和4年12月に「新潟県教育の日に関する条例」を制定し、県民一人一人が教育の重要性を認識し、教育のあり方を考える契機として、11月1日を「新潟県教育の日」、11月を「新潟県教育月間」に定めました。

これに合わせ、保健体育課では、児童生徒、教職員、保護者だけでなく、県民の学校給食への興味関心を高め、米飯給食及び地場産物活用の推進を図る機会とするため、11月を「米飯給食、地場産給食推進月間」として、県内全域の学校給食実施校で、県産米を主食とし、地域の地場産物を積極的に活用する「キラッと新潟米☆地場もん献立」の日を展開しております。

本事業の一環として、昨年度は、県教育長が聖籠町立山倉小学校を視察し、聖籠町産コシヒカリや砂里芋(さりいも)等の聖籠町産食材をふんだんに使用した献立を、児童と一緒にいただきました。視察の様子や、県内の各学校における「キラッと新潟米☆地場もん献立」の取組

については、県ホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。



本県のこどもたちが、米をはじめとする地場産物のよさに気付くだけでなく、郷土料理や地域の食文化に触れる中で、より多く地場産物を食することに繋げていくことが、「食育」の基本であると考えております。

県教育委員会といたしましても、こどもたちが「食」に関する正しい知識を習得し、自分自身の健康を考え、生涯にわたって健康な体を育むことができるよう、支援してまいります。

貴会におかれましても、「豊かな心 健康なからだ 育てよう学校給食で!」のスローガンのもと、引き続き、学校給食用物資の適正な供給を通して、学校における食育に関する支援をお願いします。

また、安全・安心な学校給食の提供、食物アレルギーや食中毒、異物混入等の事故の未然防止には、学校給食関係者一人ひとりが正しい知識を持ち、組織全体で取り組み、関係者間で情報を共有し連携して対応することが重要であると考えております。

今後も皆様と一層の連携を図り、学校における食育の推進、学校給食の充実及び安全管理の徹底に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様の更なるご支援・ご協力をお願いいたします。

新潟県

学校給食 フェア2025

豊かな心 健康なからだ 育てよう学校給食で！

8月8日(金) 10:00
16:00

新潟市産業振興センター

新潟県学校給食フェアは、当給食会取扱商品の紹介を通して、学校給食関係者に学校給食用の商品に対する理解を深めていただき、一層の活用を促進するために開催するものです。

【日時】令和7年8月8日(金) 10:00～16:00

【会場】新潟市産業振興センター

新潟市中央区鐘木185-10 TEL.025-283-1100

展示内容

- 給食向けメーカー約100社による展示説明および試食
- 給食用ハンバーグ・カレーの食比べ(投票により順位決定)
- アレルギー対応商品の展示
- 学校給食用パン・麺の紹介、試食等
- にいがたパッコン2024の紹介
- 地産地消商品の展示
- 鉄分・カルシウム強化商品の展示
- 貸出教材・器材の展示



食育講演会・ 食育ワークショップ(体験型イベント)

※先着順です

三信化工株式会社
女子栄養大学短期大学部 非常勤講師
一般社団法人和食文化国民会議 普及・啓発部会 幹事
講師：海老原 誠治 様



食育講演会

【午前の部】11:00～12:00

演題『食糧価格や資源動向の要因・課題と取り組み事例』

【午後の部】13:00～14:45

演題『ICT・体験・STEAMと、食育・生きた教材』

食育ワークショップ(体験型イベント)

【第一部】10:30～11:00 【第二部】14:45～15:30

『レジンで作る 食材の標本 はし置き・指紋で調査 粉粉探偵(米粉)』

※写真は2024年の様子です。

令和7年度 夏季事業一覧

令和7年度、予定されている夏季事業につきまして下記のとおりお知らせいたします。

期 日	行 事 名	会 場	対 象 者
7月29日(火)	学校給食親子見学会	(有)ヤスダヨーグルト 一正蒲鉾(株)	●新潟県内の小学4～6年生と その保護者
8月1日(金)	学校給食料理講習会	食育花育センター	●栄養教諭 ●学校栄養職員
8月8日(金)	学校給食フェア2025	新潟市産業振興センター	●県内学校給食関係者
8月8日(金)	食育講演会	新潟市産業振興センター	●県内学校給食関係者

令和7年度 学校給食用物資 取扱商品案内

令和7年度学校給食用物資取扱商品案内の冊子について、皆様のお手元にお届けさせていただきました。冊子には商品名、銘柄、参考価格、商品特徴を掲載いたしました。栄養成分、配合組成、アレルゲン表示等については、当会ホームページの「[学校給食専用ページ](#)」内の「[学校給食用物資 取扱商品案内](#)」よりご確認いただけます。また、[取扱商品案内のトップページ](#)にも[検索機能を追加](#)し、利便性がアップいたしました。ユーザー名、パスワードを入力し、ご利用ください。



にいがたパッくん2024

令和6年度物資委員会の皆様の活動の集大成、「にいがたパッくん2024 ～THE BEST LUNCH MESSAGE～」が完成いたしました。今年度は、すぐに使えるひとくちメモ集を電子データでまとめました。約2,000件のデータは、「食育の視点」や「3つの食品群」に分類され、Excelファイルに集約されております。

今年度はCD-Rでの配付となります。当会ホームページにも掲載しておりますので、ぜひ、ご活用ください。

「にいがたパッくん2024」をクリックし、ユーザー名、パスワードを入力してください。

※ユーザー名、パスワードは、学校給食専用ページと同じです。

約2,000件の
ひとくちメモ集を
CD-Rに集約!



公益財団法人 新潟県学校給食会

令和7年度 理事会・定時評議員会

令和7年度公益財団法人新潟県学校給食会理事会を5月29日(木)、定時評議員会を6月20日(金)に新潟県学校給食会にて開催し

「令和6年度事業報告及び決算」等についての審議がおこなわれ、すべての議案について承認可決されました。



理事会



定時評議員会

新潟県 米粉通信 vol.4



参加
無料

令和7年度
栄養教諭等学校給食従事者向け
米粉セミナーを開催

参加者募集中!

栄養教諭・学校栄養職員・調理員向け

実習内容

様々な米粉を使用し、調理方法や味、食感など、米粉ごとの違いの有無、どんな違いがあるか等を改めて知るための「実験的」な調理実習となっています。

今後、給食や調理実習などで米粉を取り入れる際のヒントが詰まった内容です。

日時 8月7日(木) 9:30-13:00 (9:15受付開始)

会場 学校法人新潟調理師専門学校(新潟市中央区東幸町8-8) ※無料駐車場あり

講師 吉田奈美氏(学校法人新潟調理師専門学校 副校長)

募集人数 先着30名

申込方法 右図QRコード、または県ホームページから申込をお願い致します。
フォームにアクセスし、必要事項を入力のうえ、お申込ください。

申込期限: 7月31日(木) ※募集人数に達し次第、募集終了



申込は
こちら



令和6年度
実施の様子

米粉の**出前授業**や、米粉PRキャラクター「**コメパンマン**」の活用等、
お気軽にお問い合わせください!

米粉の

出前授業

米粉を食べる意義や、県の取組、米粉の魅力や特徴を楽しく学べる内容です。

令和6年度は、県内4か所の学校(小学校1校、高校3校)で米粉に関する出前授業を行い、令和7年度は、4月に柏崎市で開催された米粉の食育イベントにオンライン形式で参加しました。



米粉PRキャラクター

「コメパンマン」が再ブレイク中!

NHK連続テレビ小説「あんぱん」のモデル・やなせたかし氏が製作した「コメパンマン」に、各メディアからご注目いただき多くの取材を受けています。

米粉PRで、コメパンマンの着ぐるみやキャラクターデザインの使用など無料で行っておりますので、是非お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ

新潟県農林水産部 食品・流通課
販売戦略班(食品産業担当)
TEL 025-280-5963



HPは
こちら

公益財団法人 新潟県学校給食会 令和7年度 事業計画概要

1 事業方針

新潟県教育委員会をはじめ学校給食関係諸機関との緊密な連携を図りながら、次代を担う児童生徒の健全な発達に寄与するため、新潟県内すべての学校、幼稚園及び保育所等の社会福祉施設を対象に給食用物資の「安全・安心」、「安定供給」及び「普及充実・食育の推進」を目的とした事業を実施する。

2 事業期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 主たる事業概要

(1) 学校給食の安全・安心を推進する事業

- ① 検査等の実施
- ② 基本物資(米飯・パン・麺)の委託加工工場への立入調査
- ③ 衛生管理講習会の実施
- ④ 衛生管理対策への対応
- ⑤ 供給物資の安全性の確保

(2) 学校給食用物資の安定供給に関する事業

- ① 基本物資(米・パン・麺等)の安定供給
- ② 一般物資の安定供給

(3) 学校給食の普及充実・食育を推進する事業

- ① 情報の提供
 - ア ホームページ
 - イ にいがたバックン
 - ウ にいがた学校給食だより
 - エ KENKYUインフォメーション
 - オ おすすめ商品
- ② 講習会等の開催
 - ア 学校給食料理講習会
 - イ 学校給食親子見学会
 - ウ 新潟県学校給食フェア2025 食育講演会
 - エ 米粉パン品質審査会・米粉めん品質評価会議
 - 米粉パンの技術講習会
- ③ 研修会等助成事業
- ④ 給食・食育衛生管理関連機材等の貸与事業
- ⑤ 県内農林水産物を活用した食品開発
 - ア 学校給食用食品の開発や地産地消食材の供給。
 - イ 地産地消食品及び食育関連食品を開発する。
 - ウ 新たに輸入小麦粉に県産小麦粉をブレンドした主原料のゆで中華の取扱いを実施。
- ⑥ 米粉製品の利用に係る経費補助及び助成事業

(4) 学校給食設置者を支援する事業

- ① 安心安全な発注業務を支援する。
- ② 新潟県学校給食フェア2025を開催。
- ③ 牛乳代金の回収・支払い業務を代行。
- ④ デジタル化への取組みを強化。

4 役員、評議員及び事務局職員

- (1) 役員 理事 9名(理事長、常務理事を含む)
 監事 2名
 会計監査人 1名
- (2) 評議員 14名
- (3) 事務局職員 33名(本部28名、上越支所5名)

● 令和7年度 収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度 (7年度)	前年度 (6年度)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	1	1	0
② 特定資産運用益	319	289	30
③ 事業収益	2,747,775	2,417,861	329,914
④ 受取補助金等	7,250	7,380	△130
⑤ 雑収益	50	40	10
経常収益計	2,755,395	2,425,571	329,824
(2) 経常費用			
① 事業費	2,737,747	2,410,518	327,229
物資販売事業費	2,458,486	2,145,452	313,034
米穀品質保持事業費	650	850	△200
普及充実事業費	5,009	4,999	10
委託加工工場支援事業費	1,060	1,060	0
人件費	209,242	196,690	12,552
減価償却費	23,870	14,876	8,994
旅費交通費	770	770	0
会議費	396	616	△220
事務費	34,927	41,650	△6,723
租税公課	2,728	2,976	△248
保険料	609	579	30
② 管理費	17,648	15,053	2,595
人件費	5,048	4,770	278
減価償却費	7,130	4,444	2,686
旅費交通費	330	330	0
会議費	54	84	△30
諸謝金	4,000	4,050	△50
事務費	1,063	1,350	△287
租税公課	22	24	△2
保険料	1	1	0
経常費用計	2,755,395	2,425,571	329,824

公益財団法人 新潟県学校給食会 令和7年度 役員体制のお知らせ

理 事 [9名]	
理 事 長	玉 木 正 己
常務理事	丹 淳 司
	島 田 敏 夫 (津南町教育委員会教育長)
	中 澤 毅 (胎内市教育委員会教育長)
	長谷川 裕高 (新発田市立第一中学校長)
	藤 本 高 雄 (上越市立大手町小学校長)
	杵淵 香奈恵 (五泉市教育委員会学校教育課長)
	斎 藤 トシ子 (公益社団法人 新潟県栄養士会会長)
	渡 邊 誠 一 (新発田市農林水産課長)
監 事 [2名]	
	曾 根 有 佳 里 (元新潟県教育庁保健体育課指導主事)
	須 貝 克 徳 (新発田市立豊浦小学校長)
会 計 監 査 人 [1名]	
	山 岸 賢 太 朗 (山岸公認会計士事務所長)

評 議 員 [14名]	
評議員会長	早 川 義 裕 (上越市教育委員会教育長)
	近 藤 喜 祐 (柏崎市教育委員会教育長)
	遠 藤 友 春 (村上市教育委員会教育長)
	山 崎 和 美 (新潟県消費者協会会長)
	太 田 優 子 (新潟県立大学准教授)
	西 村 美 紀 (聖籠町立せいらう幼稚園長)
	小 畑 活 (長岡市立脇野町小学校長)
	古 川 真 哉 (燕市立燕北中学校長)
	長 浜 力 也 (新潟県立長岡明德高等学校長)
	渡 邊 久 美 子 (元新潟県教育庁保健体育課主査)
	丸 山 朝 美 (新潟県学校栄養士協議会会長)
	櫻 井 孝 明 (南魚沼市塩沢学校給食センター長)
	神 保 賢 太 郎 (新潟県農林水産部食品・流通課長)
	内 藤 良 治 (出雲崎町産業観光課長)

食の豆知識 Q&A



最近の食品表示に関して確認させてください。



食品表示に関して、食品期限表示の設定のためのガイドラインの改正をはじめ、以下の見直しが行われています。



- 「食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直し検討会」での議論を踏まえ、食品の安全性の確保だけでなく食品ロス削減の観点も考慮した見直しを行い、「**食品期限表示の設定のためのガイドライン**」が改正されました(令和7年3月28日公表)。
- 厚生労働省が定める「日本人の食事摂取基準(2025年版)」を踏まえ、**栄養素等表示基準値及び栄養強調表示の基準値が改正**されました(令和6年10月11日公表)。
 - *経過措置期間:令和10年3月31日まで
 - *経過措置期間:GMPの要件化及び表示方法の見直しについては令和8年8月31日まで
- 機能性表示食品制度の見直し**が行われました(令和6年9月1施行)。
紅麹関連製品に係る事案を受け、制度の信頼性を高める観点から、
 - 医師の診断による健康被害情報の保健所等への提供の要件化
 - 天然抽出物等を原材料とする錠剤、カプセル剤等食品について、GMP(適正製造規範)に基づく製造管理を要件化
 - 摂取上の注意事項の記載方法等の表示方法などの見直しを踏まえて、改正された食品表示基準が施行されました。
 - *改正後の届け出に関する事項(新規成分に係る届出に係る資料を慎重に確認する手続(提出期限を販売日の120営業日前とする)を含む)(令和7年4月1日施行)。
- アレルギー表示の対象品目である特定原材料に準ずるもの(推奨表示)**として「**マカダミアナッツ**」が追加され、「**まつたけ**」が削除されました(令和6年3月28日施行)。
- アレルギー表示の対象品目(義務表示)**である**特定原材料**として「**くるみ**」が追加されました(令和5年3月9日施行)。
- 「**食品添加物の不使用表示に関するガイドライン**」が公表されました。
「食品添加物表示制度に関する検討会」及び「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会」での議論を踏まえ、食品表示基準第9条に規定された表示禁止事項に当たるか否かのメルクマールとなる食品添加物の不使用表示に係るガイドラインが公表されました(令和4年3月30日施行)。本ガイドラインは、不使用表示が一律禁止になるわけではなく、消費者にとってわかりやすい表示となることを期待して作成されました。
 - *食品メーカー等が準備するための見直し期間:令和6年3月末まで

参考資料

・消費者庁 食品表示-パンフレット-食品表示制度全般

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets

〔新潟県立大学 人間生活学部 健康栄養学科〕